

# 中世イタリアおよび近世日本の貨幣制度

## —会計生成発達史の視点から—

橋本 寿哉

### 要 旨

中世イタリアおよび近世日本のそれぞれにおいて、独自の体系的な簿記法が生まれ、これらを用いた高度な会計実践が見られたが、このような今日世界で実践される会計の原型とも呼べるものが生成発達したことの重要な基礎の一つとして、それぞれの時代における貨幣制度がどのようなものであったかを概観する。どちらの時代も、十進法によらない扱いの面倒な貨幣計算体系が採用され、また、同時に複数の通貨が流通していたが、こうした複雑な状況は、体系的な会計が生成発達するのに、その阻害要因となるよりは、むしろ促進する重要な基礎となっていた可能性がある。

### 1. はじめに

会計の基礎をなす複式簿記は、中世後期イタリアにおける商業活動実践の中から14世紀末までに生成し、15世紀にはこの簿記法を用いた体系的な会計実践が見られた。また、近世日本においても、17世紀後半から18世紀初頭までに、複式簿記と同一原理の体系的な日本固有の簿記法が生成し、一部の大家では、この簿記法を商家組織全体で用いた高度な会計実践が形成された。このように、今日世界で実践される会計の原型とも呼べるものが、中世イタリアおよび近世日本の全く異なる環境でそれぞれ独自に生成していたのである。

このような体系的な簿記法が生まれ、今日行われている実践と比べても遜色のない会計が生成した要因としては、経済発展に伴う商業活動の活発化、信用取引の拡大、共同企業の発達等、様々な事項が挙げられよう。本稿では、こうした要因を踏まえつつ、中世イタリアおよび近世日本において会計が生成発達するための重要な基礎の一つとして、それぞれの時代の貨幣制度がいかなるものであったかを概観する。

測定は、物量単位によらず貨幣単位によって行われることが、近代会計の最も基本的な前提の一つとなっているが、中世イタリアおよび近世日本のいずれにおいても、物々交換や米穀等による実物貨幣使用の段階を終えて、貨幣経済の発達が見られたことは、会計が生成し発達するための重要な基礎になったと考えられる。

しかしながら、どちらの時代においても、その貨幣制度はそれほど単純なものではなかった。十進法によらない計算単位が用いられたり、複数の貨幣が同時に流通したりする等、今日の貨幣制度と比べても極めて複雑なものであったのである。前者については、計算が複雑であることから、紙上において完結することができず、別途算盤等を用いて行う必要があった。後者について

は、今日の外貨建取引の会計処理に見られるように、2種類以上の通貨建てで取引が行われている場合は、通貨別に取引を区分して記録し、基本となる通貨にすべてを換算した上で合算しなければ、正確な利益や純資産の算定はできなかった。

以上のような点についても考慮に入れながら、本稿では、会計生成発達史の視点から、中世イタリアおよび近世日本のそれぞれにおける貨幣制度を概観する。

## 2. 中世イタリアにおける貨幣制度

### (1) ヨーロッパにおける貨幣制度の起源

ヨーロッパにおける貨幣体系や貨幣制度の枠組みは、ローマ皇帝として戴冠されたフランク王国のカール大帝 (Carolus Magnus [ラテン語]、Charlemagne [フランス語]、742-814) が、800年頃、王国内に通用する統一通貨としてデナリウス銀貨を発行したことが端緒とされる。

この時、重量1ポンド、すなわちラテン語で、1リブラ (libra)<sup>(1)</sup>の銀から240枚のデナリウス銀貨が作られたため、1リブラ=240デナリウスという換算率が定められた。また、この時にまだ流通していたローマ帝国時代のソリドゥス金貨を、当時の金銀比価に基づいて、1ソリドゥス金貨=12デナリウス銀貨と定めた。

以上を踏まえ、次のような貨幣計算体系が確立された。

$$1 \text{リブラ (libra)} = 20 \text{ソリドゥス (solidus)} = 240 \text{デナリウス (denarius)}$$

この体系は、19世紀にナポレオンによって十進法に変更されるまでの約1000年に亘ってヨーロッパ各地で利用されるものとなる。

なお、リブラ、ソリドゥス、デナリウスはいずれもラテン語の呼称であるが、各地においては、それぞれの地の言語 (俗語) で呼ばれた<sup>(2)</sup>。本稿では、中世イタリアを対象を絞ってその貨幣制度を考察することから、これ以降、リラ (lira)、ソルド (soldo)、デナーロ (denaro) と、イタリア語の呼称を用いることとする<sup>(3)</sup>。

### (2) 中世イタリアにおける貨幣制度

その後、ソルド金貨の発行が停止され、デナーロ銀貨のみが実際に流通する実体貨幣となった。従って、リラとソルドは最早重量単位でも金貨の名称でもなく、デナーロ銀貨の特定倍数を意味する計算単位となった。すなわち、デナーロ銀貨を基礎単位とする12進法と20進法を組み合わせた扱いの面倒な貨幣計算体系が確立されたのである。

しかし、複雑なのはこれだけに止まらなかった。カール大帝の死後、フランク王国が分割されると、分割された3王国のそれぞれにおいて、品位や重量の異なるデナーロ銀貨が発行されることとなり、多様な通貨が流通するようになったのである。その後、イタリアでも、都市ごとに異なる銀貨が発行されるようになり、その交換は実勢相場によって行われた。そのため、各地に取

引先をもつ商人たちは、かなり早い時期から、複雑な貨幣計算体系とともに、換算という問題にも悩まされ、相当な苦勞を強いられることとなったのであった。

さらに、商業取引の活発化に伴う取引規模の拡大により、その決済を容易に行うため、デナーロ銀貨に替わる高額貨幣の発行が求められるようになった。その結果、12世紀末にはイタリア各都市で従来の銀貨より大型の「グロッソ銀貨」<sup>(4)</sup>が発行された。

また、13世紀に入ると、より高額な決済手段として金貨が発行されるようになった。1252年にフィレンツェでフィオリーノ金貨 (Fiorino d'oro) が、ジェノヴァでジェノヴィーノ金貨 (Genovino d'oro) がそれぞれ発行され、これを追って、1284年にヴェネツィアでゼッキーノ金貨 (Zecchino、一般にデュカート金貨 [Ducato d'oro] として知られる) が発行された<sup>(5)</sup>。

### (3) 計算貨幣の創出

このようにして、金貨と銀貨の二重貨幣体制が採られることとなった訳だが、デナーロ銀貨は額面金額で通用する計数貨幣であったことから、銀不足の下での貨幣供給量増大や改鑄益の獲得を目的として、銀貨を発行する都市政府によって銀の含有量を減少させる悪鑄が繰り返された。一方、大型銀貨や金貨は、大型取引や国際交易の決済手段として用いられたことから、当初設定された品位が維持された<sup>(6)</sup>。こうした状況において、貨幣間の換算をどのように行うかという新たな問題が生じたのである。

フィレンツェのフィオリーノ金貨は、1枚が240デナーロ銀貨、すなわち1リラの価値を持つものとして発行されたが、銀貨の悪鑄による価値下落により、実際の交換で用いられる比率は公定比率から乖離していった。こうした事態に、遠隔地取引を主導する商人たちによって結成されたカリマラ組合 (Arte di Calimala) は、1278年に所属する組合員が適用する交換比率を、1フィオリーノ=348デナーロと定め、この比率は一般にも普及した。しかし、その後も悪鑄が続けられ、銀貨の価値は下がり続けた。

このように一定しない交換比率によって、金貨と銀貨間の換算をしながら商業活動が続けることは、商人たちにとっては煩雑であり、対応が極めて困難であったことは想像に難くない。そこで、リラ・ソルド・デナーロから成る計算体系は維持しつつ、価値の安定した金貨と固定した交換比率をもつ実体のない観念的な貨幣計算体系が創出されたのであった (Evans [1931] p. 488; Lopez & Raymond [1955] p. 14)。これは、「計算貨幣 (money of account)」と呼ばれるもので、フィレンツェではフィオリーノ金貨の価値に基づくことから、「ア・フィオリーノ (a fiorino)」(または、「イン・フィオリーノ (in fiorino)」) と呼ばれ、先に見たカリマラ組合が設定した交換比率を用いて、以下のような体系で記録、計算が行われた。

1 フィオリーノ金貨 (fiorino d'oro) =29ソルド・ア・フィオリーノ (soldo a fiorino) =348デナーロ・ア・フィオリーノ (denaro a fiorino)
---

また、1リラ=20ソルド (=240デナーロ) の計算体系は維持されるので、

1フィオーリーノ金貨=1リラ9ソルド・ア・フィオーリーノ  
あるいは、1リラ・ア・フィオーリーノ (lira a fiorino) =20 / 29フィオーリーノ金貨

この貨幣計算体系においては、フィオーリーノ金貨だけが実体貨幣であり、その他は実体のない観念的、抽象的な価値しかもたない計算上の貨幣であった。ヴェネツィアでも、グロッツ銀貨に基づく「ア・グロッツ (a grosso)」やドウカート金貨に基づく「ア・オーロ (a oro)」といった計算貨幣が用いられた (齊藤 [2002] 108-118頁)。

このような工夫によって、金貨と銀貨による二重貨幣体制の下でも、一定の交換比率によって換算した計算貨幣によって取引を記録し、最終的に決済が行われた際に実勢相場を適用する慣行が形成された (鹿野 [2011] 49頁)。こうした変化は、記帳実務にも大きな影響を与えずにはおかなかったであろう。泉谷勝美も「統一的な貨幣評価実務としてイン・フィオーリーノが機能したことは、簿記史上、注目すべき事実であろう」(泉谷 [1980] 88頁) と指摘している。

#### (4) 中世イタリア商人の記帳実践

以上のように、複数の通貨や計算貨幣を用いて取引が記録され、これに基づいて利益や純資産の算定が行われた。

中世イタリア商人たちは、取引の記帳に当たっては、公証人文書の形式に倣って文章形式で貸借二面的に記録したが、金額には必ずリラ、ソルド、デナーロの貨幣単位の頭文字を金額に付け、計算貨幣、例えば、フィオーリーノに基づく計算貨幣で記録する際には、末尾に“aff.”と書き加え、実通貨との混同が起らないような配慮がなされた。

また、14世紀後半になると、基本とする通貨とは異なる通貨建ての取引が行われた際は、当該通貨建てで取引を貸借二面的に記録すると同時に、その時の為替相場で基本通貨にも換算して同様に貸借二面的に記録した。そして取引通貨建てで勘定が締め切られると、基本通貨建ての貸借差額が為替差損益として認識された (De Roove [1944] pp. 390-391)。こうした記録方法は、今日の外貨建取引の記帳法と何ら異なることがない。

以上のように、中世イタリアの商人たちは、錯綜した貨幣体系の中で活動し、実際に流通する実物貨幣であれ、観念的な計算貨幣であれ、最終的に基本通貨に統一して記録・計算する仕組みを産み出していったのである。

### 3. 近世日本の貨幣制度

#### (1) 江戸時代以前の貨幣状況

日本では、平安末期以降、農業生産性の向上による余剰生産物の発生に伴って貨幣流通が必要とされるようになり、室町時代には既に高度な貨幣経済が形成されていたとされる (三上

[1996] 7-8頁)。しかし、当時は中国から輸入された銭貨（渡来銭）が国内貨幣として用いられていた<sup>(7)</sup>。室町幕府は、その権力基盤が脆弱であったことから造幣権者となり得ず、そうした事態に、東洋地域の国際通貨であった明銭の權威が、この時期の日本の貨幣経済を支えていたのであった。

その後、織田信長や豊臣秀吉によって天下統一が進められたが、日本全国をカバーする統一的な貨幣制度の確立までには至らなかった。

## (2) 徳川幕府による貨幣制度の確立

関ヶ原の戦いに勝って天下をほぼ掌中に納めた徳川家康は、完全な天下掌握には武力だけでなく貨幣制度の確立による経済の安定化こそが重要と考え、鑄造する貨幣の原材料確保のため、各地の鉱山を直ちに直轄地とし、慶長6（1601）年に、大きさ、重さ、品位を揃えた3種類の金貨（大判、小判、一分金）と2種類の銀貨（丁銀、豆板銀）を新たに発行して貨幣統一に乗り出した。そして、慶長13（1608）年に、以下の金銀銭貨間の交換比率を公定した。

金 1 両 = 銀 50 匁 = 銭 4 貫文

以上のようにして、徳川幕府によって制定された日本初の統一貨幣制度の下で、貨幣経済は一層の発達を見ることとなる。しかし、その制度は、金貨、銀貨、銭貨の3つを本位貨幣とする「三貨制」<sup>(8)</sup>と呼ばれるもので、それは、中世ヨーロッパの貨幣制度と同様、現代の貨幣制度に比べて複雑なものであった。

徳川幕府は、銭貨については渡来銭の流通を認めていたが、寛永13（1636）年に、これに代わる銭貨として江戸時代を通じて広く流通することになる寛永通宝の鑄造を開始した。そして、この通貨の流通が一般化した1670年頃までに「三貨制」が完成したとされる（鹿野 [2006] 155頁）<sup>(9)</sup>。

## (3) 三貨制の特徴

確立された貨幣制度を構成する三貨幣は、それぞれ異なる性格をもっていた。金貨は、その基本単位を「両」とし、補助単位として「分（歩）」<sup>(10)</sup>と「朱」を持ち、その計算体系は四進法によっていた。銀貨は「匁」を基本単位とし、その千倍を「貫」、補助単位として「分」、「厘」、「毛」があり、十進法だった。銭貨は「文」を基本単位とし、十進法によった。すなわち、以下のように、貨幣ごとに異なる計算単位が用いられたのであった。

〔金貨〕 1 両 = 4 歩 = 16 朱  
〔銀貨〕 1 匁 = 10 分 = 100 厘 = 1,000 毛  
1,000 匁 = 1 貫匁  
〔銭貨〕 1,000 文 = 1 貫文

また、金貨と銭貨は、額面通りに流通する計数貨幣であったのに対し、銀貨は重量を基準として通用する秤量貨幣であった。そのため、銀貨で支払いが行われる際には、その量目を当事者間で確認してから受け渡しを行う必要があった。

それぞれの貨幣の流通状況も複雑であった。「東国の金遣い、西国の銀遣い」と言われるように、東日本では金貨建て・金貨払いが主流であったのに対し、西日本は銀貨建て・銀貨払いが主流を占め<sup>(11)</sup>、地域ごとに貨幣の利用状況が異なっていた。

また、銭貨は、全国的に流通し小口取引に利用されたが、単なる金・銀貨の補助貨幣ではなかった。生活物資を中心に銭を建値とする商品がかなり存在し、金・銀貨に対する銭貨相場が建てられており、独自の価値や用途をもって流通していたのである。

このように、①三貨がそれぞれ独立した価値をもって流通していたこと、②幕府によってそれらが統合されていたこと、の2点に近世日本の三貨制の特徴が見られるとされるが（安国[2016] 31-32頁）、江戸では、武士には扶持が金貨で支払われるものの、大坂から持ち込まれた「下りもの」と呼ばれる物産は、銀貨建て・銀貨払いである等、商品や階層ごとに支払い手段となる貨幣は異なっており、用いられる貨幣は錯綜していたのである（鹿野[2006] 156頁）。

このような状況にあつて、金銀銭貨間の交換が頻繁に必要なことから、これを生業とする両替商が多数存在した。また、金銀銭貨間の交換比率は、慶長13年に公定された後、元禄13（1700）年に、以下のように改定された。

金 1 両 = 銀 60 匁 = 銭 4 貫文
-------------------------

しかし、幕府が交換比率を公定したのはこの2回のみで、実際の交換比率は市場実勢によって日々変動したのである。

#### (4) 近世日本商人の記帳実践

このように、徳川幕府によって貨幣制度が確立されたものの、その制度内容と実際の運用状況は複雑なものであった。近世日本の商人たちは、こうした中で、日々取引を行っていたのである。

近世日本の商家の決算記録簿や決算報告書では、最終的に金貨建てまたは銀貨建てで利益や純資産が算定されている。しかし、商家の取引は、その内容に応じて金貨建て、銀貨建て、銭貨建てのものが入り交じっており、3貨幣間の交換比率が常に変動していたため、中世イタリアの商人たちが計算貨幣を用いて記帳したように、近世日本の商人たちも「その会計管理にあたって、記帳を容易にするため内部で固定の換算相場を設定し、必要な都度実勢相場で換算していた」（岩橋[2004] 16頁）のである。

しかし、換算自体も、常に容易にできる訳ではなかった。金貨建ての計上額を銀貨建てに換算する際は、特段の問題はなかったと言えるが、逆の場合は少し複雑であった。

例えば、金2両2歩3朱を、金1両=銀60匁の比率で銀貨建てに換算すると、金1歩=銀15

匁、金1朱=3.75匁=37.5分=375厘であるので、銀161匁2分5厘となる。しかし、逆に銀貨建ての額を金貨建てに換算する場合はこれほど単純ではなく、ほとんどの場合、換算比率の関係上、換算しきれない部分が残ってしまうのである。

一例として、ある商家の江戸店の店目録（決算報告書）の記載内容の一部を見てみたい。決算日現在の負債の残高7口を書き上げ、その合計額が以下のように2行に亘って記されている。

銀	1,193兩1歩	52匁4分6厘
金	1,194兩	7匁4分6厘

1行目の額は、7口の金貨建て部分と銀貨建て部分をそれぞれ単純合算したものである。そして、これを金貨建てに統一するために換算したものが2行目の額である。ここでも金1兩=銀60匁の比率で換算が行われているが、換算の結果、銀7匁以下の部分が金貨建てに換算できず、そのまま残ってしまっているのである。一見すると、依然として金銀両貨建てのように見えるが、実際には金貨建て換算後の額なのである。

このようにして一応金貨建てに換算された合計額は、その後、利益や純資産等を算定するために資産合計額等と加減算されるが、そうした計算の都度、必要な部分では先程の交換比率を用いて換算が行われている。

以上のように、複雑な貨幣制度のため、近世日本における会計帳簿や決算報告書等の利益や純資産は、面倒な手続きを経て算出されている。また、こうした複雑な実務を行うことを余儀なくされた近世日本の商人たちの苦労は、並大抵のものではなかったと想像されるが、計算は正確に行われていたのである。

#### 4. 結 語

以上のように、中世イタリアおよび近世日本のいずれにおいても、十進法に基づいた単一貨幣が使用される今日の貨幣制度からは、想像もつかないほど複雑な貨幣体系が採用されていた。こうした環境において、商人たちは日々の取引を正確に記録し、その集計結果から正しい利益や純資産等を算定しようと悪戦苦闘したのである。

しかし、いずれの時代においても、複雑な貨幣制度であったことが、商人たちにその的確な対処を要請し、その結果、体系的な会計が生成発達するのに、その阻害要因となるよりは、むしろ促進する重要な基礎となっていた可能性がある。その詳細な分析については別稿にゆずりたい。

## 注

- (1) もともとは、「天秤」を意味する語であったが、重量単位として用いられるようになった。
- (2) ヨーロッパ各地で用いられた呼称は、以下の通りであった

	リブラ	ソルドゥス	デナリウス
イタリア	リラ (lira)	ソルド (soldo)	デナーロ (denaro)
イングランド	ポンド (pound)	シリング (schilling)	ペニー (penny)
フランス	リーヴル (livre)	スー (sou)	ドゥニエ (denier)
ドイツ	プント (pfund)	シリング (schilling)	ペニヒ (pfennig)

出所：鹿野 [2011] 24頁より作成。

- (3) それぞれの単位の複数形は、リレ (lire)、ソルディ (soldi)、デナーリ (denari) であるが、日本語での表記は単数形のままとする。
- (4) 「グロッソ (grosso)」は、イタリア語で「大きい」を意味する語である。
- (5) ヴェネツィアにおいて金貨の発行がフィレンツェやジェノヴァに遅れた理由としては、①ヴェネツィアが最大の取引市場としたレヴァントの市場における基本通貨が銀貨であったこと、②第4回十字軍の際に、ヴェネツィア自らが中心になって建設したラテン帝国 (1204年成立、1261年滅亡) が、ビザンティン帝国が発行したヒュペルピュロン金貨を基本通貨としたため、混乱を避けるために自国の金貨発行を見合わせたこと、の2点が指摘される (齊藤 [2002] 113頁)。
- (6) ヴェネツィアのドゥカート金貨が、その後1797年までの500年に亙り、同一品質のまま、東地中海における国際決済手段として用いられ続けたことが、そのことを示している。
- (7) 16世紀後半に、明の政策変更や戦争のために、明銭の铸造、日本への輸出がストップし、日本で良貨不足となったことから、明銭を真似て私铸された粗悪な「鋳銭」も、江戸時代初期まで流通していた。
- (8) 三上隆三は、この江戸時代の三貨制を「世界で唯一」の制度としたが (三上 [1996] 第二章)、これに対して鹿野嘉昭は、ヨーロッパでも16世紀以降、金銀銅貨の3貨が並行流通していたことから、「そうした捉え方は正鵠を射たものではない」としている (鹿野 [2011] 47頁)。
- (9) 伊勢国においては「羽書」(最古のものは、慶長15 [1610] 年発行の「山田羽書」) とよばれる民間で発行された紙幣が用いられた他、各藩でも領内で通用する藩札が発行され、これらが「三貨制」と併存していた。
- (10) 銀貨の単位の「分」(匁の10分の1) と区別するため、本稿ではこれ以降、「歩」を用いることとする。
- (11) 西日本で銀造りが主流であったのは、石見、生野、多田等の主要銀山が西日本に偏在していたという地理的条件に加え、泉州堺の津において、白水という外国人技術者から銀銅吹き分けの方法を習得し、銀が大量に生産されるようになったことや (西川 [1999] 107頁)、大坂の商人たちが銀本位国であった中国との貿易に秤量銀を決済手段として利用していたこと (鹿野 [2006] 156頁) 等が理由として挙げられる。

## 参考文献

- 泉谷勝美 [1980] 『複式簿記生成史論』森山書店。
- 岩橋 勝 [2004] 「前近代通貨統合をめぐる若干の史的考察」『松山大学論集』松山大学学術研究会、第16巻 第1号、5-23頁。
- 齊藤寛海 [2002] 『中世後期イタリアの商業と都市』知泉書館。
- 鹿野嘉昭 [2006] 「比較経済史からみた三貨制の意義と特色」『経済学論叢』同志社大学経済学会、第57巻 第4号、151-171頁。
- 鹿野嘉昭 [2011] 「中近世欧州における貨幣供給、少額貨幣と経済発展」『経済学論叢』同志社大学経済学会、第63巻 第2号、19-77頁
- 西川裕一 [1999] 「江戸期三貨制の萌芽—中世から近世への貨幣経済の連続性—」『金融研究』日本銀行金融研究



- 所、第18卷 第4号、95-112頁。
- 三上隆三 [1996] 『江戸の貨幣物語』 東洋経済新報社。
- 安国良一 [2016] 『日本近世貨幣史の研究』 思文閣出版。
- De Roover, Raymond [1944] “Early Accounting Problems of Foreign Exchange,” *The Accounting Review*, Vol. 19, No. 4, pp. 381-407.
- Evans, Allan [1931] “Some Coinage Systems of the Fourteenth Century,” *Journal of Economic and Business History*, Vol. 3, No. 3, pp. 481-496.
- Lopez, Robert S. & Raymond, Irving [1955] *Medieval Trade in the Mediterranean World: Illustrated Documents Translated with Introductions and Notes*, New York, Columbia University Press.
- Origo, Iris [1992] *The Merchant of Prato: Daily Life in a Medieval Italian City*, London, Penguin Books (篠田綾子訳 [1997] 『プラートの商人—中世イタリアの日常生活—』 白水社。)